

○名取委員長 それでは、3名ほど遅れる委員がいらっしゃいますが、第46回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開催いたします。

本日、特に健康診断につきましては、内容を検討していただいて、できたらこの点については今日中に確定させたいと考えております。

では、資料と出欠状況について、保育課の事務局のほうからよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、まず、本日の出席状況について、御報告いたします。

本日、欠席の御連絡をいただいておりますのが、久永委員と樋野委員でございます。また、お三方が遅れるということで御連絡をいただいているところです。

また、あわせて区のほうの職員でございますが、石原、山本、笠松につきまして、本日、欠席ということで御連絡をいただいております。

出欠状況については以上でございます。

また、本日お配りしております資料の確認ですが、お手元の資料をご覧ください。

まず、1枚目が本日の次第でございます。

資料第10号としまして、2019年度以降のアスベスト関連検診（案）というものが複数枚についてございます。横版の別紙、フローチャートもあわせて添付をしております。また、同じく資料10号として「補償費用の考え方」というものも1枚ついてございます。

資料第11号としまして「さしがや20年冊子」ということで、冊子についての資料が1枚ございます。

最後に、参考としまして「アスベスト関連書籍一覧」が都合2枚、両面刷りで4ページもの、横版になっておりますが、そちらがついておるかと思えます。

資料については以上でございますが、過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

あと、もう一つ、本日、席上配付をさせていただいておりますが「市民公開シンポジウム アスベスト・中皮腫外来の歩み」という刷ったチラシをお渡しをしておりますが、これは本日の資料ということではなくて、本日御欠席ではございますが、樋野委員から皆さんに提供していただきたいということで、イベントの御案内をあわせてお配りをさせていただいておりますので、そちらのほうを別途ご覧ください。

以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございます。

それでは、この2回にわたって検討してまいりました「アスベスト関連検診」、済みません、この案のほうには「疾患」が抜けて「関連検診」になっています。

○横山幼児保育課長 失礼いたしました。

○名取委員長 申しわけございません。「疾患検診の（案）」です。

これは最初の段階でお示しをいたしました。そこである程度、御意見を多分5点ほどいただきまして、そこの部分について追加をしたものが今日出ております。

まず、最初にざっと説明いたしますが、アスベスト関連疾患の検診の対象については、特に（１）は変わっておりません。

アスベスト関連疾患の検診の対象疾患としては、主に胸膜プラークとかアスベスト肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚の５疾患に加え、アスベストの発症するおそれのあるその他の疾患と言われているわけですが、実際に何が有効かというようなことについては、石綿肺については対象には多分ならないだろうということです。

胸膜プラークについては、早期の発見の意義があるものとしてはプラーク、もしくは肺がんであるということが言われております。

それ以外のものについては、ある程度進行した後ではないと発見することが難しいので、なかなか対象とは言いにくいということを書いております。

「胸部検診のエックス線被ばくの問題点」については、前回、村山先生のほうから参考資料が出まして、この参考資料がちょうど６ページのところについてございます。つまり、検診を受けるプラスというものと、検診に伴うマイナスというものがないわけではないので、そこら辺を十分考えた上で御希望していただきたいということでございます。

④ですけれども「アスベスト関連疾患検診の内容と体制」については、特に前回と変わってはおおりません。

⑤の「精密検査が必要な場合の胸部CT実施機関」についても、特に改めて変えてはおりません。

４ページ目になりますが「判定部会と対象者個人への通知」というところについても、おおむね前回と比べて変わってはおおりません。

「⑦ アスベスト関連疾患のリスク相談及び心理相談」をするということについても、ここも特に変わってはおおりません。

ごめんなさい、最初の段階で言い忘れました。検診対象者の「（ア）園児」のところ、「妊娠時の女性への胸部エックス線撮影は推奨しない。妊娠可能時期の女性への胸部エックス線撮影は希望者に限定することが望まれる」という一文を追加しております。

最後に⑧という部分が新たに追加した部分でございますけれども、累積石綿ばく露が低い環境ばく露の場合の判断をどうすべきかということになります。2019年現在、肺がん検診の効果の科学的エビデンスについては、たばこをたくさん吸った、重喫煙の方が肺がんになりやすく、ようやく効果がある、ないという話が出ているわけです。

職業性石綿ばく露の集団で肺がん検診をしたら、実際に効果があるのかというのは、2019年現在、実際に大規模な調査がされている段階で、こちらは検討状態なわけです。

そういう現在ですから、累積石綿ばく露が非常に低い環境ばく露の場合での科学的エビデンスはあるのかというと、非常にはっきりしない部分がどうしても出るわけです。そういうことを書いています。

ただ、ここは、エビデンスは本当の証拠があるかないかというだけで済まない部分があ

るといように、この間の議論で考えております。特に第三者の方から石綿ばく露のリスクがもたらされたというのが、今回のこちらの保育園の事案になると思うのですが、そういう場合に検診を実施しないで、もし仮に運悪くそういう病気が発症した場合の心理・身体・社会的な影響というものを考慮する必要性があるだろうと。

そのようにリスクを受けたものが健康診断を希望するという場合は、社会的要因を含めた総合判断が大事だということ。ただ、科学的に証拠がある、なしという曖昧なところだけの判断ではとどまらなないと考えておまして、総合的判断といういろいろな要因を含めた、科学だけではなくて心理的なもの、社会的な点を配慮した判断という意味で、総合的判断と書かせていただきました。

そういう全体を考えた上では、当委員会としては総合的判断に基づいて、職業性のばく露に応じて行われている健康診断に準じた胸部エックス線写真を撮る。これは被曝量が非常に少ないわけです。その後、どうしても必要な場合はCTを撮る。そういう方法が、2019年段階で望ましいと考える。そういうような案にしているということになります。

この点は、エビデンスがあるかどうかということと、ちゃんと推奨するべきならば推奨するべきではないかというどちらの御意見もあったので、その両方の御意見を踏まえたものになっております。

その後、資料の10のほうへ参りますが、別紙で「補償費用の考え方」というものがございます。

こちらは、前回、実際に健康対策が進んでいる藤沢市の保育園のほうで委員をされている久保博道弁護士のほうから、どのように考えるのかというような御意見もございました。

やはり、アスベストばく露があったということを前提にすると、それを不安に思って検診をするというのは合理的な行動なので、検診の費用というのは損害ないしは補償の一部と考えるべきなのであるというお話がございました。

それで、大体半日ぐらいの時間をとられて、仕事ないし日常生活の中でできる、やるべきことができない、そういうものの利益を補償するという考えを考えると、交通費を1,500円、検診手当が2,500円というような考え方をとっているのだということが、ヒアリングでは報告されております。

また、前回、第45回の委員会で、委員の先生方にお諮りをしたところ、やはり4,000円というようなことがいいのではないかという御意見が多数を占めておりましたので、こちらのほうもそういう考えに基づいて検診手当は1日4,000円とさせていただいております。

そういうことが、一応、アスベスト関連疾患検診の全体の案になるということでございますので、御意見がありましたら、おおむね今日の段階で出していただいて、それを区のほうに諮問させていただくという形にしたと考えております。

御意見のある方、どうぞ。

村山先生とかはいつごろいらっしゃるのですか。

○横山幼児保育課長 特に時間の指定はなかったそうでございます。

○名取委員長 わかりました。

今、特に御意見はないですか。

それでは、3人の委員の先生方がいらっしゃったら、見ていただいた上で、最後にもう一度追加の御意見があればいただくということにさせていただきます。

では、よろしいでしょうか。また、検診については最後にもう一度御意見を聞く機会を設けさせていただくことにして、次第の2に移りたいと思います。資料が11番になります。

こちらについては、前回、さしがやの20年の冊子ということで御意見をいろいろいただきました。それで、一応、私のほうで引き取らせていただいて、委員長案という形で保護者の委員の方々と文京区のほうの担当課のほうに見ていただきまして、時間を置いて御意見があればということにいただいたものになっております。

まず、20年の冊子ですけれども、文章と校正については幼児保育課のほうで主に作業を行わせていただいて、掲載する内容の校正については、文京区とプラスこの委員会の責任で行わせていただくという予定でございます。

大きな項目につきましては、この委員会で決定させていただこうと思っております。

その後、ちょうど20年になります今年の7月までには内容を確定させて、その後、印刷に回すということを考えております。

今、資料第11号をしておりますが、さしがや20年冊子で、タイトルについては「記念」というのはちょっと変ではないかという指摘もあったので、一応「1997年夏 文京区立さしがや保育園で過ごした皆さんへ（仮）」という仮題をつけさせていただきました。

「はじめに」ということで、私が400字ほど書かせていただいた上で、この間のばく露の概要、事故後の取り組みについては幼児保育課のほうで、1600字程度で2つ項目を書いていただくという予定でございます。

4番目、昨年行われましたシンポジウムの記録については、内山先生の講演内容、それに対する質疑のみを、ビデオの複写をお借りして、それを起こすということをしていただくということになっております。

展示については十分な資料がないようですので、紹介については今回の冊子では行わないということにいたします。

先日、健康対策についてのメッセージということで、現委員、元委員長、委員に絞って記載をしたらどうかということがございましたので、どうしても私は書くのは遠慮したいという委員の方以外は、済みませんが800字程度で、今後のためにいろいろな方の言葉で書いていただきたいと思っておりますし、元委員長と元委員の5名の方についてはお願いをして、御記載いただきたいと考えております。

委員と元の委員だけではおかしいのではないかという御意見もありました。これは当然とも思える御意見で、園児や保護者の方で、やはりここで何かいろいろな思いを書きたいという方がいらっしゃれば、園児の方5名、保護者の方5名ほど希望者を募った上で、その方にも書いていただくという案になっております。

希望者を応募する方法ですが、この3月に保育園のニュース、この健康対策委員会のニュースが出されるということでございますので、今後の健康対策であったり、いろいろな委員の交代であったり、検診の御案内等も含めて、同時に今回の冊子がつくられるので、希望者の方はぜひ書いていただけないかということとともに、逆に冊子として欲しいかどうかということについてもアンケートをとらせていただこうと、今、考えていらっしゃるのと伺っております。ですから、幼児保育課のほうでその部分を書いて希望者を募る、ホームページに載せてもいいかもしれませんということになっております。

ここら辺の部分については、大変申しわけないのですが、委員の報酬の枠内で、できたら無償でやっていただきたいということでございます。表紙のイラストについては、森委員の配偶者の方がプロとしていろいろな活動をされていらっしゃるので、一定の費用をお支払いしたほうがいいのかというあたりを含めて、ちょっと御検討いただいたほうがいいのか、森委員のほうから御意見をいただきたいと思っております。

そして、最後に問い合わせは、今日載せた形で、事務局の電話番号、メールアドレスを載せる。そのようなことで考えております。

基本は電子媒体で、スマートフォン等でウェブサイトから見られるということの基本にいたしますが、希望する園児、保護者、もしくは区内の図書館であるとか、若干、寄贈する部分のものについては、紙媒体もつくることが前回決まっておりますので、そういう形をとらせていただこうという案になっております。

まず、ここについて森委員のほうから、もしくは何かあれば。

○森委員 7番でいいですか。

○名取委員長 7番についてです。

○森委員 ちょっとその前に、今月の1月14日なのですが、成人の日、うちの息子がシビックホールに出席させていただきました。それで、お祝いの言葉を文京区長からいただいて、どうもありがとうございました。

当時のゼロ歳の園児が3名参加したみたいですが、あとは地方に行っていたり、センター試験をまだ受けるような子供たちがおりましたが、温かい言葉を受けて、無事に二十歳になりましたので、それを先に御報告させていただきます。どうもありがとうございました。

あと、イラストのことなのですが、先ほど名取先生にも御依頼いただいたのだけれども、うちのかみさんは仕事をしているので、御依頼として受けるのであれば数万円の費用をいただいてやるということはやぶさかではないということなので、一応、そういうことを返事しておいてくれというようなことなので、金額に関しては常識の範囲でということだそうなので、御依頼をいただければ、それなりに対応は詳しい打ち合わせとともにさせていただきます。

一応そういうことで受けさせていただくということで大丈夫だそうです。よろしく願いします。

○名取委員長 ありがとうございます。

大きくはこのような形で、7月までには原稿を募る。3月には園児、保護者の方にもお願いをして、希望者の方を募る。そういう方向でまとめていこうという案でございますが、どんな御意見でも結構ですが、いただければと思います。

長松委員、どうぞ。

○長松委員 区長さんから一言いただくというのは無理でしょうか。温かい言葉。

○名取委員長 これは担当課のほうでいかがですか。

この前、20年の昨年の集まりも、昔、区議時代の時にこの事件があったというので非常に印象深いので、区長さんみずからここの場に来ていただきました。ずっと講演も聞いていかれたりしていましたので、思いがあると思いました。短文でよければお寄せいただければ、それはありがたいと思うのですが、どんなものでしょうか。

○加藤子ども家庭部長 区長のほうにそういう御意見があったということで聞いて、それで返事をしたいと思います。

○名取委員長 では、担当課のほうから区長さんのほうにお諮りいただくということで、それでオーケーが出れば、ぜひお書きいただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

長松委員、どうぞ。

○長松委員 国会図書館に冊子体を1冊、それから文京区の各図書館に置いてください。

○名取委員長 あと、ここにも書いてあるとおり、47都道府県、基本的には政令指定・中核都市というのが、よくするやり方なので、主要な図書館には送ってしまうということで、多分100ぐらいになるのと思うのですが、それで送っておけば、いろいろな方が見られるということになると思います。

○長松委員 よろしくお願ひします。

○名取委員長 でも、もうウェブになる時代にだんだんやり始めてはきているので。

ほかはどうでしょうか。

どうぞ。

○毛利委員 元委員長、委員、メッセージをいただく方々ですけれども、これぐらいですか。

○名取委員長 もともと内山先生がずっと長らくされていて、そして安達先生になられて、あとは永倉先生ということですね。あと、もう一人、病理の先生がいらっしゃいました。そのぐらいです。

あとは比較的、再任で2年なり4年お休みされた後でもう一回という方もいるし、あとは文京区医師会、小石川医師会の先生方で以前された方がいらっしゃいます。そこはお願いをすれば、多分4年任期でずっと来ていますので、あと3～4人ぐらいの先生方がいるので、もうちょっとふえるかもしれません。

○長松委員 森蘭子先生は、とても親身になってくださいましたよね。

○名取委員長 もし、書くならば全員に依頼を出すしかないと思いますね。公平に依頼をして、お寄せいただいたら載せるというやり方になると思うので、そこは誰がというよりも、区の方で一律に出すしかなくなってしまうかと思うので、園児、保護者の人数と委員の人数が余りにずれてもという気はしなくはないのですけれどもね。

やはり、送るなら一律にお願いすることになってしまうのですかね。

○横山幼児保育課長 今、お話がいろいろ出ましたので、皆さんにお声がけをさせていただいて、御賛同いただければという方向で考えます。

○名取委員長 賛同いただける方には書いていただいて、今回、お断りする方はちょっとという形になりますかね。

○長松委員 今井さんは委員なのですか、保護者ではないのですか。今井桂子さん。

○名取委員長 前もこれでこうなっていたので、ここに書いてあるだけという感じでしょうかね。どちらでも、委員でもあり保護者でもあるということになると思うのです。

○長松委員 前の1個目の冊子は、今井さんは保護者で載ってくれたので、保護者でいただくほうが何かすんなりするような。

○名取委員長 保護者出身委員の場合はどちらの立場も兼ねているから、どちらで書いても構わないと思いますけれどもね。

○長松委員 いいですけれどもね。

○名取委員長 どちらもね。

○横山幼児保育課長 では、今いただきました話の中で、過去の委員の方には、こちらで皆さんお声がけをするのですけれども、その中で保護者委員の方については、どちらのお立場で書きたいかを御本人の判断でよろしいかなと思うので、そういったニュアンスでお問い合わせをさせていただきます。

○長松委員 よろしくお願ひします。

○名取委員長 進め方等につきまして、おおむねよろしいでしょうか。

それであれば、こちらについてはこの方向で進めさせていただきますので、3月にはニュース等についてのこともあるので、一度、保護者委員には、こんな感じで載せますけれどもいいですよねとなったときは、校正のときに見ていただく形でよろしいですか。森委員と長松委員、お二人にはぜひ校正をお願いいたします。

それでは、検診については村山先生も来たところでもう一度検討することにいたしまして、アスベストの文献の購入の件について、幼児保育課からどうぞ。

○横山幼児保育課長 では、次第の3でございますが、例年、アスベストの文献の購入について、この委員会の中でお諮りをさせていただいています。

今回、お配りしている参考資料については、現在、本委員会の中で購入をこれまでされてきた資料となっております。これに加えて、また追加で購入という御希望がございましたら、そちらのほうを対応させていただきたいと思いますので、本委員会の中で御希望がありますかどうかというところをお諮りしたいと思います。

今日の今日で何がというのも難しいところがあるかもしれませんので、もし、おありのようでしたら、事務局のほうまで御連絡いただけますか。

○長松委員 私、2冊あります。

○名取委員長 長松委員、お願いします。

○長松委員 後でメールを送りますが、2冊あって、1つは、宮本憲一先生の『戦後日本公害史論』。これがアスベストのことも載っていて、学術書なのですが、一般の方にもよく読めてよろしいかと思えます。

もう一つは、外山尚紀さんの『これからの石綿対策』で、どちらもすぐれた本なので、お願いしたいと思えます。

○名取委員長 宮本先生はアスベストの全体の問題だけではなくて、公害問題全体についての第一人者の方なので、その集大成の書籍と、今後のアスベスト対策について、労働科学研究所のほうの出版で出された外山さんの御本の2冊を推薦されたということですね。比較的、両方とも参考になる本かなと思えます。

では、それはメールで正式なものを。

○横山幼児保育課長 また、詳しい情報をいただいて対応いたします。

○長松委員 送ります。

○名取委員長 では、長松委員のほうからお送りください。

ほかには何か購入したほうが良いというものがございますか。

もし、またありましたら、次の委員会でも結構でございますので、ぜひ、御推薦ください。

どんどん進み過ぎて申し訳ないです。次に専門委員会のニュースについて、よろしいですか。

○横山幼児保育課長 では、次、次第の「4 専門委員会ニュースの発行について」です。

毎年、この時期にニュースのほうを発行しておりまして、今年度発行の分について、内容について御提案をさせていただきます。

済みませんが、資料はないので口頭になりますが、今回、今年度の委員会の活動ということで、順不同ですけれども、今回行いました「文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」の開催の結果の御案内が1つ。

それから、今日も御審議をいただきました、健康診断の実施についてというのが1つ。

あと、先ほども次第の2のほうでございましたが、冊子についてで、こちらについては原稿の御依頼とか、紙媒体としての御希望等もあわせて聞きたいと思えますが、そういった冊子についてが1つ。

あと、今年度、委員の改選がございましたので、委員の皆さんの御紹介、交代がありましたという御案内。

この4点をトピックとして掲載をしたいと思っております。いかがでしょうか。

○名取委員長 シンポジウム、検診の実施、冊子、それから、実際、冊子のほうについて

の、御自分で書いてもいいよという希望者について募るような内容ということと、委員の交代があったということを書いていただくということですが、このところニュースの手順は、どういう進め方になっているのですか。幼児保育課のほうで概ね作って、それを保護者委員の方がある程度校正するような形になっているのですか。当委員会の色々な時期によって、負担と分担が変わったように思うのですが、今はどうなっているのですか。

○長松委員 ずっと私たち保護者委員がつくっていたのです。

○名取委員長 いや、一時、変わりましたよ。

○長松委員 そうなのです。それで、去年はつくってくださったのですがけれども、嫌だったのでやはり私がつくって、お返しして発行していただいたのです。

○名取委員長 今回はそこら辺の手順というのは、負担になられて、とにかく何らかの形で校正をして、わかりやすいとか気持ちにフィットするような中身にということとは、いつも考えておかなければいけない点だとは思っているのですが。

○長松委員 負担とは、誰の負担ですか。文京区の負担ですか。

○名取委員長 いや、保護者委員自体が負担だから、文京区にやってもらって、校正だけをやりたと言われていた場合があったのです。そういう委員会の時期もあったのです。だから、そこは自分側でもある程度かなりいろいろなものを分担してもいいよと言ってくださる委員の場合もあるし、そうではなくて、チェックの役だけというのが望ましいという方もいらしたこともあるので。

○長松委員 もし私たちがやりますと言ったら、やってもいいのですか。

○名取委員長 やってもいいけれども、区として余りに問題だとか、表現が非常に偏り過ぎていては困るといふあたりは、区のほうの方も校正は必要となるわけですから、そこをうまくしていただかないと困るといふことになろうかと思えますよ。

○長松委員 今までも特に変なものを出したことはないのです。

○森委員 特にないです。

○長松委員 昔、私たちは、前はここで出していたりしたのです。これで出しますとか。それは間に合わないですか。

○名取委員長 一番、もっと昔の話かな。それは初期のころですね。

あるところからは比較的問題が少なくなって、ある範囲での意見でまとまってきたので、どちらの場合もふえてきたという感じかと思うのです。

○長松委員 今、森さんと一緒にできているので、ずっと私たちがこうやってそろそろもないので、せっかくだからイラストも森さんの奥様に御相談に乗っていただければ。もし私たちにやらせてくだされば。

○森委員 やぶさかではない。

○長松委員 やぶさかではない。

させていただきます。

○名取委員長 要するに初案をつくって、それで区のほうで校正させていただいて、また

戻すという形でのやりとりということでもいいということですか。

○長松委員 はい。

○名取委員長 そこはよろしいでしょうか。

○横山幼児保育課長 はい。それは大丈夫です。

○長松委員 締め切り等を教えていただきたい。

あと、多分、何年かずっとそのままになってしまっているのですけれども、書きかえのことを言ってくる保護者がいると思います。保護者から子供へ書きかえるというのが、ワークショップがあったから、少し、保留になったのです。

○名取委員長 宛先ですか。

○長松委員 どのように手続をして。

○名取委員長 郵送、宛先の問題。

○長松委員 いえ、そうではなくて、それはもう両方に来ているのですけれども、協定書の書きかえ、子供が協定をとという書きかえをしたい保護者。

○名取委員長 保護者から子供に協定を書きかえるとかそういう問題。

○長松委員 はい。

○名取委員長 それはまた新たな課題ですね。今の中には入っていなかった話ですよ。

○長松委員 それを今井委員さんのところは多分言ってくると思いますので、そのところは原稿をつくっていただいて、具体的にどんな手続が必要というのをに入れていただければ。

○横山幼児保育課長 それはニュースで、今回4つ挙げたのですけれども、もう一つふやして、それを加えてということでもいいですか。

○長松委員 そのほうがいいかと思います。

○名取委員長 特に協定のところの問題については区のほうで原案をつくって、それを見ていただくという形をお願いしたいと思います。わかりました。

一応、発行は3月のどのぐらいなのでしょう。3月中旬ぐらいですか。

○横山幼児保育課長 3月の発行なので、3月中には発送を。

○名取委員長 では、2月の下旬かどこかぐらいには初稿が入らないと困りますよね。

○横山幼児保育課長 大丈夫ですか。

○名取委員長 では、いいですか。2月の下旬ぐらいに初稿が入る。

○長松委員 はい。

○名取委員長 そこでお互い校正し合ってください。

○長松委員 もうこの委員会は春までないのですよね。

○名取委員長 もうないです。だから、要するにそこでしていただいて、何か問題が起きた場合は、委員会としても間に入って仲介することはいたします。

○長松委員 では、委員長をCCに入れてやりとりをすれば、そんなにもめたこともないので。わかりました。

○名取委員長 よろしいですか。

○長松委員 はい。

○横山幼児保育課長 はい。大丈夫です。

○名取委員長 では、保護者委員の方と担当課のほうで、専門委員会ニュースの発行についてははしていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、余りに順調にというか審議が進んでしましまして、テーマとしては、冊子について、アスベストの文献の購入、専門委員会ニュースの発行、この3点については既に審議が終了いたしました。（3人の委員到着）

3人の委員の先生が来る前に、実は健康診断についてもおおむねいいのではないのかということで、特に追加意見が余りなかったのですが、再度、健康診断について、一番大事な項目でもありますので、本日決めるポイントになりますので、もう一度「1 健康診断について」、資料10を簡単に御説明して、御意見を伺いたいと思っております。

もう一度、1ページ目から6ページ目まで、プラス資料10別紙と、もう一個「補償費用の考え方」があるところの資料についてでございます。

初回の案に御意見をいただいて、幾つか追加をしてまいりました。

まず、タイトルですが「アスベスト関連検診」になっておりますが「疾患」を追加してください。

2ページ目に参ります。「検診対象者」というところで追加させていただきましたのは「妊娠時の女性への胸部エックス線撮影は推奨しない」プラス「妊娠可能時期の女性への胸部エックス線撮影は希望者に限定することが望まれる」、この2点を追加しております。

あとは②については特に大きく変更はしておりませんが、検診による早期発見の意義のある疾患としては肺がんがあるということと、胸膜プラークも当該集団のリスクの点で意義があるという表現にしております。

3ページの部分では、おおむね変更はしてはおりません。3ページの「④ アスベスト関連疾患検診の内容と体制」も特に変更はしてはおりません。

「⑤ 精密検査が必要な場合の胸部CT実施機関」についても、特に変更はしてはおりません。

4ページに参りますが「判定部会と対象者個人への通知」も特に変更はしてはおりません。⑥です。

「⑦ アスベスト関連疾患のリスク相談及び心理相談」についても、特に変更はしてはおりません。

一番変更をさせていただいたのは「⑧ 累積石綿ばく露が低い場合の総合的判断」というところでございます、ここはつけ加えました。

肺がん検診の効果の科学的エビデンスについては「現在も重喫煙者対象を対象としている」とは変ですね「重喫煙者を対象としている」、二重になっています。

それから、今「職業性石綿ばく露の集団でのエビデンスは国際的に調査の過程にある」

ということで、累積石綿ばく露が低い場合、つまりアスベストの濃度、もしくは年数が低い場合の健康診断の効果の科学的エビデンスと言われますと、ちょっと現時点では明確に言いなさいと言われると、非常に言いにくいということを率直に書いております。

しかし「第3者から石綿ばく露のリスクをもたらされた場合、石綿関連疾患の検診を実施しないで発症した場合の心理・身体・社会的影響というものについて考慮する必要がある。『リスクを受けた者』が健康診断を希望する場合、社会的要因を含めた総合的判断が重要である」。

そういうことを総合して「当委員会としては、総合的判断に基づき、職業性ばく露に準じた健康診断を行うことを推奨することが、2019年段階で望ましいと考える」、ここを追加させていただきました。

これが、推奨すべきである、もしくは科学的エビデンスがあるかないかも書いてほしいというような2点の御意見がございましたので、その意見に応えた追加になります。

5ページ目は特に変更はしておりません。

そして、最後に参考資料として、村山委員のほうから前回御説明いただいた、放射線被曝によるリスクの程度というものを資料としてつけたということになります。

別紙10が「アスベスト関連疾患検診にかかる補償フローチャート」という形になります。

こちらについては検診手当4,000円という形で、文京区が主催する撮影機会に参加する場合は4,000円をお支払いするというのを明記いたしました。

その考え方として「補償費用の考え方」というものをまとめさせていただいております。こちらについては、第45回のさしがや保育園のアスベスト対策専門委員会のヒアリングで、藤沢市のほうで検診時の負担額の決定に関与された弁護士さんのヒアリング内容を書かせていただきました。

ということで、やはり一定のばく露を第三者から受けたというようなときの考え方として、一定の休業損害、半日ぐらいの時間をとられるというときの失われた利益を補償するという考え方で書く必要があるだろうということ。

それと、実際に一定額を定めて支給する考え方のほうがいいのではないかとということがありましたので、2,500円が検診手当の日当、1,500円が交通費ということでコンクリートさせてしまうということで、4時間で4,000円、それ以上ふえてもこれ以上はお支払いはしないという形でコンクリートさせていただいたということになります。

また、45回の専門委員会のときの委員の方の御意見も、やはり4,000円という意見が圧倒的でしたので、これをとらせていただいたということになっております。

もし、これでよろしいかどうかをきょう御議論いただいて、よろしいようであれば、この内容で文京区のほうに結果をお返しして、来年度以降、この諮問した結果に基づいた検診をお願いしたいということになりますが、委員の皆様から御意見をいただきたいというところがございますが、いかがでしょうか。

村山先生、どうぞ。

○村山委員 非常に細かくて恐縮なのですが、先ほど読み上げられた一番下の行で「2019年度段階で」と書いてあるのですが、年度で言うと18ですかね。

○名取委員長 「2018年度段階で望ましいと考える」。そのとおりに、18年に訂正いたします。

保坂先生、龍野先生、もしよろしければ、御意見があれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○保坂委員 ちょっと前回の記憶が薄れてしまっているのですが、ほかのところの医療機関で検診を受けていた場合には、こういう費用は請求しなくていいのか。

結局、健康診断を受けたくて、文京区のやっているところで受ける場合は1～2時間相当の費用を払う。それをほかのところでやった場合は、2時間の負担分のことは考慮しなくていいのかと思ったのです。

○名取委員長 つまり、今、先生が言われているのは、このフローチャートになるのですが、文京区が主催する撮影機会に参加した方には日当が出る。もしくは既に健康審査等で撮影した画像を提供する方については、当然、大して時間をとられないから、ここの部分は変わらない。

ただ、今回、新たに医療機関を受診し胸部エックス線撮影を行う方で、本人にほかの目的がある、こちらのところについては、ほかに目的があるから関係ないのでけれども、これ以外に目的がないのだという方で、文京区以外のところで受けた方はどうなのだと。遠隔地にいる方になるわけです。

ここも、ほかの自治体でも論議になったところなのですが、文京区の場合だと何時間かかったというのがある程度わかるのですが、ほかの場合、よくわからないというところもあって、そこはここには書いてありますが、撮影に要した費用と交通費はお支払いはするわけです。

ですから、全く何のお金も支払わないというわけではないわけで、実費等いろいろなものは全部払うのだけれども、言ってみれば日当の部分が出ていないではないかということにもなるのですが、そこを証明するのもなかなか簡単ではないので、そこは省略されている自治体もあるということで、ほかの市ではここをつけていない市もあるわけです。ですからその部分は省略をいたしましたというのが、藤沢市などは、こちらは省略をしていらっしゃるというのを聞いています。ただ、ちょっと公平ではないのではないかという意見もあり得る可能性はあるので、一つの御意見が出る点であろうかなと私も思っております。

○保坂委員 始めてから、検診受ける側に立って、そうだ、何で僕たちはもらえないんだみたいに気づく人が出てくるかもしれないです。

○名取委員長 多分、そこら辺が、今回、新たに医療機関を受診して、ほかの目的がある方とそうではない方の区別が容易につかないというあたりを気にされて限定してしまったのかもしれないですし、ある程度の費用は出るからという考え方もかもしれないのですが、私もその点は気になった点ではございますが、ただ、実際に撮影に要した費用は払われ

るので、自由診療ですから、逆に言うと4,000円よりも大きくなってしまふかもしれないのです。

実を言うとレントゲンとかを撮って、初診とかであるとする、恐らく4,000円以上にはなってしまうかもしれないので、そういう点では実費として払う費用はそれなりになっているかなという気もするので、その点では4,000円より少なくはならないとも思うのです。ただ、日当の考えがないではないと言われると、そうなのかもしれません。

これは1回決めたらずっと決まるというものでは多分ないので、これをとりあえずは試してみ、支障があって非常に負担があるというような御意見が寄せられたら、今後修正は可能な中身ではありますね。

○長松委員 でも、先生、そうは言っても、そうそう変えるぐらいだったら、例えば日当の分の2,500円だけ、実費と交通費と2,500円を支給するにしておいたらだめなのですか。

たとえ、よその医療機関へ行って、自由診療でエックス線を撮って4,000円より高くなるうとも、それは医療機関に払うものであって、それをレントゲンを撮りに行く時間的損失の補填にはならないですよ。そういう意味では不公正ということではないですか。

○名取委員長 だから、そのあたりで、今回、多分、本人に何かしらほかの目的があるというのと、これ以外目的がないという部分の区別がつかないからということもあったのかなと。ほかの自治体のところなのでちょっとわかりませんが、村山先生はこの区分けは覚えていらっしゃるでしょうか。

○村山委員 余り記憶にあるわけではないのですが、少なくともこちらであれば区が提供する機会が設けられていて、できるだけ皆さんに参加していただくような形で日程も調整していただく必要があるとは思いますが、そういう機会が提供されているのに加えて、どうしても参加できない方は右側のほうに行くということなので、そういう選択をされたということを前提に、どの程度参加できないかということはあると思うのですが、少なくとも機会は提供されているので、そちらとの仕分けということで、日当をつける、つけないという判断だったかなとは思いますが、

ただ、ほかの事例ですので、こちらでまた別の考え方をされるというのはあると思いませんけれどもね。

○保坂委員 ただし書きを、文京区が主催する検診に来ていただいた方にはこういう形にしますと書いておくということは一つ大事かなと、今思っています。どうしても参加できない人は、ほかでやったものについては、その費用を御請求くださいと。

○名取委員長 まず、フローチャート以外のところについては御意見はない、これでおおむねよいということによろしいでしょうか。

では、まずは検診の大きなところでは、この文章で、一応、委員会としては承認いただいたということにさせていただきます。

問題はフローチャートの部分の手当の考え方の整理というところになるのかもしれませんが、ここは機会の提供はある、だから、あとはと考えるのか、それであってもどうして

も無理な方がいるというところへの考慮をどうするのかになるのかと思います。ですから、そこについてです。

ちょっとここについてはどうなのですかね。ただ、決めると、区のほうとしては何か。だから、これだけの場合ですね。あとの場合は問題ない。機会提供をしているからいいではないかという考えになるのか、そこにどうしても来られない理由というものを想定する事態が出ないとは限らないと思うのです。

もう一つは、例えば、特別な理由がある方については、委員会として配慮いたしますので、ぜひ申し出てくださいというような一文をつけて、とりあえずこれにしておいた上で、実際の例として、この人だと困るではないかというのが出たら改正していくという考え方もいいようには思うのですが、どうでしょうか。

つまり、区でアスベスト関連疾患以外に目的はないけれども、これを申し込まれた方については、実際についてどのような点で困ったことがあったとか、その方ではないとわからないいろいろなことがありますよね。それについて御記入くださいというような形にして送っていただくようにして、その御意見を吸い上げて、それを類型化して、今後、ここを改正していくというようにするという配慮をつけなければいかげでしょうか。

○長松委員 いいアイデアだと思います。とりあえず1年目やってみて、不都合がないのかというフィードバックをもらうということですよ。

○名取委員長 それをいただいて、これはやはり検診手当という考えを入れないと平等ではないということになった例が出てきたら、そこは変えさせていただくと。そういう形でよろしいですか。

では、こちらの部分の方については、お困りの点がございませんでしたでしょうかという点をつけていただいて御請求いただくという形にさせていただくということでもよろしいでしょうか。

では、そういう配慮をさせていただきます。

そういうことで、補償フローチャートも含めて御了承いただくということでもよろしいですか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 それでは、一応、来年以降のアスベスト関連疾患の検診の案については、この中身で区のほうに結果を出させていただきたいと思います。

どうぞ。

○春原委員 区が主催する撮影機会というのは、どの程度用意されるのですか。来年度、もうなさるのですよね。

○名取委員長 そうです。

○春原委員 頻度とか場所とか、そういうのはもう案がおありになるのですか。

○名取委員長 よくするのは、例えば何月と決めて、平日と土曜日とかを入れて、その間のここの機会でお好きな日をお選びくださいみたいな形に多分するのだと思います。

○春原委員 それは来年度になってから具体化していくということですね。

○名取委員長 実際にはこれが決まらないことには決まらないので、多分、一年中いつでもいいですよというようにはならず、恐らく9月なら9月とか、検診期間がある程度決められていくのかなと思うのです。

あとは検診をしていただく医療機関との間の、どの幅ならいいですよとか、その、ある月以外に、もうちょっと2カ月ずれたところで、例えば海外に出張しているとか、何かそういう理由で来られない方のために、あるところの日をまた別途確保するとか、そういう配慮はできるかとは思いますが、ただ、読影はまとめてやるしかないの、言ってみれば、読影委員の先生方が3名ぐらい集まればと読影することを考えると、ある時期に締め切りをつくって、そこにほかで撮ったもの、保険で撮ったもの、ここの機会のものを集めるしかないの、余りずれていても、逆に、検診を受けたのにすぐ結果が出ないというのはいかなものかという御意見が出てしまいますので、やはり1カ月、2カ月の間でとって平日と土曜日を入れるみたいな、多分そういう格好の検診になる場合が多いのかと思っております。

具体的には恐らく4月とか、来年度の初回の委員会で決定みたいな形ですかね。

○横山幼児保育課長 今回、御議論いただいた内容を踏まえて、最終的な形を御提案をして、それで決めていくという形になるので、来年度の前半に、そういったいつごろの時期かとか、読影会の時期も含めて形を示して、それで決めていく形になりますので、実際に検診の時期としては、イメージとしては夏とか秋ぐらいなのですかね。読影会の開催日が、その直後ぐらいに設けられるといったような、まだざっくりですけども、そういったようなイメージは、今、持っています。

○名取委員長 多分そうやって、その後リスクと心理の相談会がつく。読影結果が行ったところにそれもあって、その時期に、もしいらっしゃるならどうぞという案内も多分つくという、そんな流れになるのかなと思われそうですが、その細かいところについては、来年度にお決めになるということですか。

ほかに何か御質問とか御意見がありましたら、どうぞ。

どうぞ。

○長松委員 ニュースのときに、来年度の。

○名取委員長 ごめんなさい。まず検診についてだけ絞っていただいて。

○長松委員 これもアナウンスするのかなと思って。

○名取委員長 アナウンスします。

○長松委員 今年度のニュースで、こういうのが始まるけれども。

○名取委員長 こういうものが委員会として決まりました。今回の委員会で決まって、こういうぐらいの形でやる予定です。細かくはまた次という御案内がというようなことのアナウンスは絶対入れなければいけない項目なので、それを入れていただいて、こういうものをどこまで簡単にできるかわかりませんが、そういうものもちょっと入れていく

ということになるのかなと思いますので、若干、きょうの資料で決まったものについては、ある程度コンパクトにして書いていただく必要があるということになろうと思います。

ですから、ニュースのほうについては、シンポジウム、検診、冊子の作成、冊子について、書いていい方の募集、保護者もしくは児童の募集、それから委員の交代プラス協定のことについて。幾つもあるので、今回はかなり盛りだくさんのニュースかと思います。

では、健康診断については、質問と御意見がなければ、これで承認させていただいたということにさせていただきたいと思います。

最後に「その他」です。ここについては、ウェブサイトをもうちょっとどうするかということが課題としてはあるのかなとは思っております、ここの部分は来年の課題の一つだと思っております。

前回、文京区のほうからも、文京区全体のウェブサイトなので、どうしても一定のルールというか雰囲気といいますか、そこら辺があるというご意見と、保護者の方からは、こういう中身をもうちょっと込めて、見やすいものというお気持ちとの間で、どこら辺のものをこうしていったほうがいいのかという点もあります。次回の委員会をやるときは、できればどこかに実際のホームページを映し出しながら、このぐらいのものにしていきたいのだよねという、そういうものとか、文京区のものはこのぐらいなので、余りずれても困るというあたりの調整を見ながらやるという形をとらせていただいたほうがいいのかなどと思っておりますので、実際に映し出しながら検討するという形のほうがいいのかと思うのです。

ですから、簡単なものでいいので、こういう雰囲気というようなものが、ささっと表示できるものがもしあれば、そのずれといいますか、そういうあたりを含めて検討していればいいかなとは思っています。

○長松委員 私たちが出すの。

○森委員 それは誰が探してくればいいのか。実際問題。

○名取委員長 そのイメージをどうするか、だからこれは難しいのです。

○森委員 そういうウェブサイトが世界的にあるのですか。

○名取委員長 世界的にというのではなくて、こういうようなものでつくりたいなというイメージを、簡単な、ラフなスケッチでもいいのですけれども、こんなデザインでとか、こういう項目があったほうがわかりやすいとか、恐らく要望はそういうことだと思うのです。前、お話を伺ったことはあるのですけれども、そんな感じなのかなというイメージは持ったので。

○横山幼児保育課長 多分、最初にそれをおつくりいただくと大変な負担になってしまうと思うので、まずは区で、今、このようにやっていますよ、こういうところまではできますよというようなものを最初にお示しをして、そこをたたき台に考えていただくという流れではいかがでしょうか。

○長松委員 前、出した長松案はだめだったのですよね。だからどうなのでしょうね。わ

からないけれども、文京区さんがどのような感じで、今の深く、どこに行ったらあるのかわからないというのも言葉もあれだし、どこまで直してくださるのか、言葉のかたさとか、あと、どこへいったら見つかるかわからない、議事録だけが張ってあるというのは何か。ですから、もしそれを出してくださるのでしたら。

○名取委員長 例えば、そういうのであれば、要するにこれはウェブサイトを見ながら、ここについてはこう思うというようなものを、現状のもので気になるところはまず直すというのが一つあります。

もう一つ、前回、まさに児童の方から言われたのは、簡単なQ&Aとか、こうなった時は区や委員会はこう対応するということが、現在の区のウェブサイトにはぱっとわかりやすく書いていないので、そこを出してくださいと言われていたのです。それは本当におっしゃるとおりだなと思ひまして、自分がこうなった時は、ウェブサイトを見たらある程度のQ&Aが載っているようにしないとイケない。20代前半ぐらいの方が見てわかるものを提供しなければいけないというのは、我々の一つの責任だとは思っております。逆に言うと、その点は、委員長で素案をつくって、是非このあたりに載せてくれという内容をつくっていく必要があるのかなとは思っています。そこは事務局なり委員長のほうも含めて案を考えた上で、それをもとにたたいていくという手順でいいですか。

○長松委員 御参考までに、この間、没にされてしまったのも。

○名取委員長 没にはなってはいないです。

○長松委員 そうですか。それも資料で。

○名取委員長 没にはなってはいないですけども。

○長松委員 乖離していたのですね。知らないけれどもね。

○名取委員長 文京区が思われるものとは、どうでしょうかね。

○長松委員 できれば、やはりここの場で見ていただくほうがいいと思うのです、それはお役所なのでお役所のホームページの制約はあるけれども、それが現状に合っていなければ情報を開示しても仕方がないので、ここでそれがどのように発展的に改善できるかを、この場で見ていただくほうが。

○名取委員長 そこもまだラフなスケッチだと思うので、もうちょっとお練りいただくのも必要かなと思ひますので、長松委員のほうも練っていただいたものをもう一回お出しいただくということで。

○長松委員 わかりました。

○名取委員長 一発で出すというのではなくて、練っていただいたものを出していただくということでいいですか。

○長松委員 どこが悪いかわからない。

○名取委員長 わかりました。

○森委員 子供たちは、とにかく今、LINEとかツイッターとか。

○長松委員 フェイスブックとかですよ。

○森委員 コミュニティーとかのつくりかというのはすごく敏感というか、わかりやすければ参加できるし、前回の会議ときにも言ったので、ぜひそういったリンクも張れるようなツイッター、コミュニティー、インスタグラムですよね。あの辺の、いわゆる掲示板ではなくて、今はコミュニティーなのです。今の若い子の考え方は。

○長松委員 ここでやるのは無理でしょう。

○森委員 だから、ちょっと離れていますけれどもね。

○名取委員長 わかりますよ。

そうなってくるとだんだん、おじさんではだめな部分が出てしまうかなというあたりは、なかなか難しいところではございまして、皆さんの中でそういうのが得意な方は、ちょっと見ていただいて。

実際に文京区はLINEとかツイッターの利用とかいうのは始めていらっしゃるのですか。

○横山幼児保育課長 区全体で、今、フェイスブックとかツイッターというのは、区の公式のものはあるのですが、それはいわゆる全体のものになっているので、個別でなかなかSNSの活用というのは、さほど進んでいないところにはなっています。

○名取委員長 震災対応などのときの活用などというのは、LINEの活用を含むとかはやっていないのですか。

○加藤子ども家庭部長 もともとツールもなかったですけども、やっていなくて、震災があって、そういったツールが有効だということがあったので、まずは震災のそういった情報の発信ツールとして始めたという経緯があります。ただ、初めのころは、なりすましも含めて、いろいろな課題もああいうツールはあったので、ルールをつくって、かなり厳格的に最初はやっていました。

ただ、最近フェイスブックなどは、やはり写真といったものも載せられますので、どちらかというところ区のPRとか行政のこういう施策をやっていますよというところで、ホームページの補完的な形で使ってはいます。

○名取委員長 ホームページの補完みたいな感じの利用はし始めているけれどというところですね。

○加藤子ども家庭部長 そういうような状況です。

○名取委員長 とりあえず、今のホームページで直すべきというところについては、見ながら検討するという場合は、とにかくつくらせていただいて、あと、病気だとか疑いだと言われたときに、まず見るところをつくるのは、最低ホームページのQ&A的には必要なもので、それは最低つくる必要はあるというようには思っていますので、そこについては私などのほうでも、逆に案を出すのは構わないかなとは思ってはいるのです。

それ以外のところのものについては、見ながら検討という形でよろしいですか。

では、そういうようなことで、テーマを1回設けたいと思います。

あと、ほかに何かこの点を検討しておいていただいたほうが良いという御意見があれば、そこもいただきたいと思います。

今、リスク相談と心理相談は、時期は年に2回、とりあえず開催にしておくような日程を入れていた時期もありますが、最近はどうしているのでしょうか。

○横山幼児保育課長 まず、年1回、設定をさせていただいてまして、それぞれの委員の先生方と調整をして、開催日程の予定は組んでいるという流れになりますので、あとは御要望の状況等に応じて対応という形になっています。

○名取委員長 来年の大体の大まかな日程予定はあるのでしょうか。

○横山幼児保育課長 特に今の段階ではないのですが、例年の状況を鑑みながら委員の先生方と調整をさせていただきます。

○名取委員長 わかりました。

では、読影とリスク相談と心理相談は開催予定であるということによろしいですね。

ほかはどうでしょうか。

あと、きょういらっしゃっている先生方は、場合によってですが、今回の冊子のほうに御投稿いただくとうれしいのでございますが、ちょっと私は遠慮したいという方はいらっしゃいますか。

○春原委員 遠慮したいです。

○名取委員長 春原先生も龍野先生も遠慮したいと。

心理の方に本当は書いていただくとありがたいのはあるのですが。

○春原委員 今年からですので、歴史も余りよくわからないし。

○名取委員長 心理の先生方で、前の先生の委員の方にもお願いしておいたほうがいいですね。

○春原委員 水流さんですね。そのほうが長いと思うのです。

○名取委員長 では、心理の先生には、特にお一人は大変残念ですが、鬼籍に入られた初代の先生もいらっしゃるので、2代目の先生は御健在なので、ぜひお寄せいただくということにして、龍野先生は遠慮しておく。

○龍野委員 ちょっと難しいです。

○名取委員長 わかりました。了解です。

○保坂委員 800字というのはノルマなのですか。

○名取委員長 それは目安であり、より短くても全然構わないです。

余りに長くて大論文を書かれるようなことを避けるという意味で、こういう目安を書いているだけかなと思います。

あとの先生方、申しわけございませんが、御協力をいただきたいということで、よろしくお願いたします。

○保坂委員 では、森蘭子先生に聞いておきます。

○名取委員長 あとは、特に事務局のほうで何かこれは聞いておいたほうがいいことはありますか。

○横山幼児保育課長 大丈夫です。

○名取委員長 長松委員、どうぞ。

○長松委員 ニュースなのですけれども、私たちがたたき台をつくって見ていただくことにしたのですが、今回は決まったことが事務的なことが多いので、先につくって、私たちにいただくことにお願いします。

○名取委員長 そうします。前もその意見が出たのです。つまり、つくって校正にしてもらえないかという意見。

○長松委員 ちょっとどこまで書いていいかというのが膨大なので、よろしくをお願いします

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 では、いいですか。

○森委員 あと、細かいことだけ。

    メーリングリストのことなのですけれども、あれはクローズということでの告知をお願いしたいのです。投稿はできるのですけれども、もう機能していないので、クローズしていますということで、お知らせしてください。

○長松委員 よろしくをお願いします。

○名取委員長 では、そういう形で、ニュースのほうについてはそういうことということで、よろしいですか。

    では、特になければ、ちょっと早いですが本委員会はこれで終了します。ありがとうございました。